

# 地方公共団体情報システム 標準化基本方針改定案の概要について

2023年9月

## デジタル庁

# 地方自治体の基幹業務システムの統一・標準化について

【デジタル社会の実現に向けた重点計画（令和5年6月9日閣議決定）（抄）】

- 地方公共団体の職員が真に住民サービスを必要とする住民に手を差し伸べることができるようにする等の住民サービスの向上を目指すとともに、業務全体に係るコストを抑え、他ベンダーへの移行をいつでも可能とすることにより競争環境を適切に確保する等の行政の効率化を目指し、業務改革（BPR）の徹底を前提にして、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律（略）に規定する標準化基準（略）への適合とガバメントクラウドの活用を図る、地方公共団体の基幹業務（※）等システムの統一・標準化を、地方公共団体と対話を行いながら進める。
- 基幹業務システムを利用する原則**全ての地方公共団体が、目標時期である令和7年度（2025年度）までに、ガバメントクラウド上に構築された標準準拠システムへ（略）移行**できるよう、その環境を整備することとし、その取組に当たっては、地方公共団体の意見を丁寧に聴きながら必要な支援を積極的に実施する。

※基幹業務：住民基本台帳、戸籍、戸籍の附票、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、印鑑登録、選挙人名簿管理、子ども・子育て支援、就学、児童手当、児童扶養手当、国民健康保険、国民年金、障害者福祉、後期高齢者医療、介護保険、生活保護、健康管理（20業務）

## 具体的には・・・

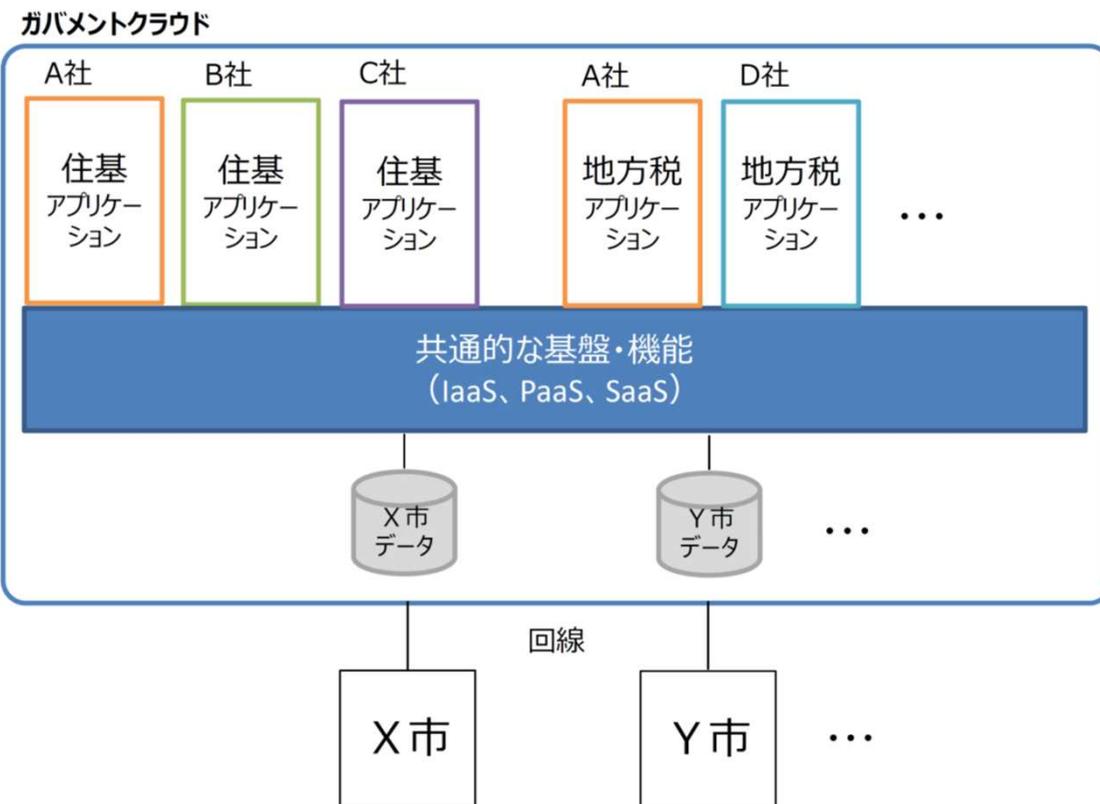
① 複数のアプリケーション開発事業者が標準化基準に適合して開発した基幹業務等のアプリケーションをガバメントクラウド上に構築し、地方公共団体がそれらの中から最適なアプリケーションを選択することが可能となるような環境の整備を図る。

② その結果、地方公共団体が基幹業務等のアプリケーションをオンラインで利用することにより、従来のようにサーバ等のハードウェアやOS・ミドルウェア・アプリケーション等のソフトウェアを自ら整備・管理することが不要となる環境の実現を目指す。

③ ガバメントクラウドが提供する共通的な基盤や機能を活用しながら、アプリケーションレベルにおいては複数の民間事業者による競争環境を確保して、ベンダーロックインによる弊害を回避する。

④ スタートアップや地方のベンダーも含め、各ベンダーにおいては、自らクラウド基盤を整備することなく自社が開発したアプリケーションが全国展開する可能性が広がることとなる。

⑤ 標準準拠システムは、データ要件・連携要件に関する標準化基準に適合することにより、当該データの公共サービスメッシュへの連携を迅速かつ円滑に行える拡張性を有することとなる。



# 基本方針改定案（主な内容）

## （前回）標準化基本方針（2022年10月）

- 地方公共団体の基幹業務システムが、**令和7年度（2025年度）までに、ガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を目指す**こととし、国はそのために必要な支援を積極的に行う。
- 基本方針の決定後、**デジタル庁は総務省とともに、全地方公共団体の移行スケジュール及び移行に当たっての課題を把握**し、その解決に地方公共団体と協力して取り組むこととする。

## 令和4年度スケジュール調査

- **令和7年度への移行団体の集中**
- 令和7年度までの**移行の難易度が極めて高いと考えられるシステム**等の課題あり

## 改定案

- 地方公共団体は、**令和5年（2023年）3月末時点での標準化対象事務に係る基幹業務システム**を、令和5年（2023年）3月末時点で公表された標準仕様書（令和5年度（2023年度）に初めて公表される場合は、当該公表された標準仕様書（※））に適合した標準準拠システムに、**令和7年度（2025年度）末までに移行**することを目指す。  
（※） 戸籍情報システムの関連システムである人口動態調査事務システム及び火葬等許可事務システムに係る標準仕様書。
- **移行の難易度が極めて高いと考えられるシステム（※）**については、デジタル庁及び総務省において、当該システムの状況を十分に把握した上で、標準化基準を定める主務省令において、**所要の移行完了の期限を設定**することとする。  
（※） ・現行システムがメインフレームにより構成され、標準準拠システムへの移行完了までに他システムと比較し、相対的に時間を要する場合  
・現行システムを構築・運用する事業者が開発から撤退し、他の事業者を公募するなどしたもの代替事業者が見つからない場合 など
- 令和7年度（2025年度）末までに、**当該システムをデータ要件の標準に適合**させることとする。

# 基本方針改定案（その他の主な内容）① 詳細化するべく追記・修正

## 3.1 標準化対象事務の範囲

### 標準化対象事務を追加する場合のプロセスを詳細化

- 標準化対象事務は、標準化法の趣旨を踏まえ、標準化法第2条第1項に規定する「情報システムによる処理の内容が各地方公共団体において共通し、かつ、統一的な基準に適合する情報システムを利用して処理することが住民の利便性の向上及び地方公共団体の行政運営の効率化に寄与する事務」であるかという観点から、選定する。

なお、統一・標準化の取組を進める中で、地方公共団体の業務効率化や住民サービスの利便性向上に資するなど、新たに標準化対象事務を追加することが標準化法の趣旨・目的に合致する場合には、地方公共団体や事業者の意見を丁寧に聴きながら選定について検討を進める。

## 4.3.5 責任分界の考え方

### 4.3.5.5 ガバメントクラウドの利用料

### ガバメントクラウド利用料の負担方法の具体化プロセスを詳細化

- 地方公共団体の基幹業務システム等が活用するガバメントクラウドの利用料については、クラウド利用料は地方公共団体が現行システムで負担する運用経費に相当するものであること、標準準拠システムを効率的に構築・運用していくための競争環境を適切に確保していく必要があること、ガバメントクラウド上の各種サービスへの円滑な接続など他の環境にはない利点があることを踏まえ、ガバメントクラウドの利用に応じて地方公共団体が負担する。利用料の負担方法については、利用料等の見通しや先行事業等での検証結果などを明らかにした上で、デジタル庁、総務省、財務省、地方公共団体等が協議して検討を行い、令和6年度（2024年度）予算編成と併せて具体化を進め、デジタル庁が別途定める。

## 5.1.1 機能標準化基準の策定方針

### 5.1.1.1 標準の定め方

### 標準化検証機能の手続を詳細化

- (3) 実装不可機能は、標準準拠システムに実装してはならない。また、標準準拠システムと疎結合で構築することもできない。

なお、(1)～(3)のいずれにも位置付けられていない機能については、原則(3)として扱うものとする。ただし、自治体や事業者の創意工夫により新たな機能をシステムに試行的に実装させて機能改善の提案を行う場合であって、他の地方公共団体においても当該機能の必要性が高いと考えられるものについては、当該機能の取扱いを標準仕様書の作成・更新過程において検討することとし、実験的に実装を可能とする。実験的に実装を希望する地方公共団体は、当該機能の概要や費用対効果の検証結果を他の地方公共団体と共有することを前提に標準化検証機能（標準化対象事務において、標準化の対象外と明記されていないが、標準仕様書への位置付けを検討中である機能をいう。）として、デジタル庁に登録し、標準準拠システムと疎結合で構築することとし、その詳細についてはデジタル庁が別途定める。

# 基本方針改定案（その他の主な内容）② 詳細化するべく追記・修正

## 5.2 共通標準化基準

### 適合確認試験を詳細化

### 5.2.2 共通標準化基準の適合性の確認

(1) データ要件・連携要件に関する標準化基準の適合は、データ連携やデータの利活用の観点から実装面においても十分に確保されている必要があることから、標準準拠システムは、デジタル庁が提供するツールを使って実施されるデータ要件・連携要件に関する標準化基準に係る適合確認試験に合格したシステムでなければならないこととする。この適合確認試験に合格した対象システム（以下「適合システム」という。）は、データ要件・連携要件の標準に適合したものとみなし、地方公共団体は、適合システムをデータ要件・連携要件の標準への適合が確認された標準準拠システムとして利用することができる。また、当該ツールのサービスを地方公共団体が利用することも可能とする。これらにより、地方公共団体が行う適合性の確認の負担軽減を図る。

## 6.2 地方公共団体へのその他の支援（標準化法第9条第2項）

### 移行支援を詳細化（「標準化リエゾン」設置）

### 6.2.2 地方公共団体の進捗管理等

○ また、デジタル庁においては、地方公共団体の進捗確認や課題把握のため、各都道府県からの派遣職員等による支援体制として「標準化リエゾン」を設置し、総務省及び都道府県と連携して地方公共団体の支援を行う。

## 6.2 地方公共団体へのその他の支援（標準化法第9条第2項）

### 移行支援を詳細化（外部専門家による支援）

### 6.2.3 デジタル人材に関する支援

○ また、総務省は、標準準拠システムへの移行に課題を抱える地方公共団体において、外部専門家による技術的・専門的な助言を受けることが可能となるよう支援する。